

許可番号 第11120229422号

# 産業廃棄物処分業許可証

住 所 千葉県柏市中十余二419番地1

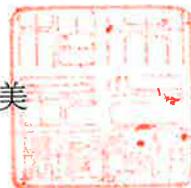
氏 名 株式会社 E G 柏  
代表取締役 佐久間 慎一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

柏市長 太田和美

許可の年月日 令和4年9月13日

許可の有効年月日 令和9年9月12日



## 1 事業の範囲

### (1) 事業の区分

破碎による中間処理

### (2) 産業廃棄物の種類

木くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

## 2 事業の用に供する全ての施設

許可証別紙のとおり

## 3 許可の条件

産業廃棄物の処理及び保管は、2に記載する処理能力を超えて行わないこと。

## 4 許可の更新又は変更の状況

令和4年9月13日 新規許可

## 5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 対・無

以下余白

## 許可証別紙

## 事業の用に供する全ての施設

施設の種類（設置年月日、許可年月日及び許可番号）		処理能力	数量	設置場所
木くずの破碎施設 (設置許可：令和3年3月12日、許可番号 24-1)		444t／日 (24時間)	1	千葉県柏市中十余二字元山4 19番1
処理前保管場	木くずの保管施設	162m <sup>2</sup> 526m <sup>3</sup>	1	
処理後保管場	木くずチップ（木くず）の保管施設	109m <sup>2</sup> 380m <sup>3</sup>	1	
	おがくず（木くず）の保管施設	20m <sup>2</sup> 36m <sup>3</sup>	1	
	残さ物（金属くず）保管施設	1m <sup>2</sup> 1m <sup>3</sup>	2	